

平成22年第 1 回伊達市議会定例会提出議案概要

提出案件68件【専決処分の報告 3 件、専決処分の承認 1 件、人事 2 件、条例制定 4 件、条例の一部改正13件、条例廃止 1 件、補正13件、当初予算29件、その他 2 件】

1. 専決処分の報告（3 件）

番号	件 名 及 び 内 容	担当課
報告第 1 号	専決処分の報告について（自動車事故損害賠償の額の決定について） 損害賠償額：63,756円 事故の概要：平成21年11月14日、保原町大泉地内において、市道排水ポンプの故障が原因で冠水した場所に相手方車両が進入し損傷したもの（専決処分日平成22年1月29日） 根拠法令：地方自治法第180条第1項、平成18年7月4日議会の議決により指定された市長の専決処分事項	総務部 総務課
報告第 2 号	専決処分の報告について（自動車事故損害賠償の額の決定について） 損害賠償額：75,630円 事故の概要：平成22年1月4日、保原町字 8 丁目地内において、市道グレーチングが跳ね上がり、相手方車両に衝突し損傷したもの（専決処分日平成22年2月5日） 根拠法令：地方自治法第180条第1項、平成18年7月4日議会の議決により指定された市長の専決処分事項	総務部 総務課
報告第 3 号	専決処分の報告について（福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の減少及び規約の変更について） 郡山地方広域市町村圏組合が平成22年3月31日をもって福島県市町村総合事務組合から脱退すること、並びに、公立小野町地方総合病院組合の名称が平成22年4月1日から公立小野町地方総合病院企業団に変更されることに伴う同規約の変更について専決処分したもの（専決処分日平成22年2月10日） 根拠法令：地方自治法第180条第1項、平成18年7月4日議会の議決により指定された市長の専決処分事項	総務部 人事課

2. 専決処分の承認（1件）

番号	件 名 及 び 内 容	担当課
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて（福島地方広域行政事務組合規約の一部を改正する規約について） 地方自治法の一部改正により収入役が会計管理者に変更されることに伴う同規約の変更について専決処分したものの（専決処分日平成22年1月8日） 根拠法令：地方自治法第179条第3項	企画部 企画調整課

3. 人事（2件）

番号	件 名 及 び 内 容	担当課
議案第2号 議案第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて 人権擁護委員の任期満了に伴い、候補者を推薦するにあたり議会の意見を求めるもの 梁川総合支所管内1名 霊山総合支所管内1名 根拠法令：人権擁護委員法第6条第3項	健康福祉部 社会福祉課

4. 条例制定（4件）

番号	件 名 及 び 内 容	担当課
議案第4号	伊達市さわやか現道整備基金条例の制定について 市道の整備を推進し、安全な生活環境の確保を図るための基金設置のため、新たに条例を制定するもの 根拠法令：地方自治法第96条第1項	財務部 財政課
議案第5号	伊達市環境基本条例の制定について 環境の保全等について基本理念を定め、市民の健康で文化的な生活の確保及び地球環境の保全に寄与するため、新たに条例を制定するもの （主な内容） 環境の保全及び創造に関する施策の基本指針等、基本的施策を規定 地球環境の保全の推進 根拠法令：地方自治法第96条第1項	市民生活部 環境防災課

議案第 6 号	伊達市高齢者自立支援事業負担金条例の制定について 地方自治法第224条の規定により、本市が実施する高齢者自立支援事業の利用者負担額を定めるため、新たに条例を制定するもの。なお、現行の負担金を規定している伊達市在宅福祉サービス事業手数料条例及び伊達市ホームヘルパー派遣手数料条例は附則において廃止する。 (主な内容) 高齢者自立支援事業の利用者は、費用の1割を負担する。 根拠法令：地方自治法第96条第1項	健康福祉部 高齢福祉課
議案第 7 号	伊達市法定外公共物の管理に関する条例の制定について 法定外公共物の管理の規定を明確化し、法定外公共物の使用の適正化を図るため、新たに条例を制定するもの。なお、伊達市公共用財産使用料等に関する条例は附則において廃止する。 (主な内容) 法定外公共物の使用等に関して必要な事項を定める。 法定外公共物の使用料を定める。 根拠法令：地方自治法第96条第1項	建設部 土木課

5. 条例の一部改正 (13件)

番号	件 名 及 び 内 容	担当課
議案第 8 号	伊達市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 農地法の改正に伴い、標準小作料の設定が廃止されたこと、並びに、月舘町史の編纂が終了したことにより関係する委員の報酬を廃止するため、所要の改正をするもの (主な内容) 月舘町史編纂委員会委員、月舘町史編纂専門委員会委員、小作料協議会委員の項を削る。 根拠法令：地方自治法第96条第1項	総務部 総務課
議案第 9 号	伊達市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について 福島県人事委員会勧告に準拠し、職員の勤務時間、超過勤務手当の取扱いを変更をするため、所要の改正をするもの (主な内容) 職員の勤務時間「1日8時間、週40時間」→「1日7時間45分、週38時間45分」	総務部 人事課

	月60時間を超える超過勤務手当の支給割合引き上げ分の支給に代えて、代休を指定できる制度を設ける。 根拠法令：地方自治法第96条第1項	
議案第10号	伊達市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について 議案第9号に関連し勤務1時間当たりの給与額、超過勤務手当の支給割合を変更するため、所要の改正をするもの (主な内容) 勤務1時間当たりの給与額の算出について、1日7時間45分を算出の基礎数値とする。 月60時間を超える超過勤務手当の支給割合を100分の150に引き上げる。 根拠法令：地方自治法第96条第1項	総務部 人事課
議案第11号	伊達市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について 職員の勤務時間の改正に伴い、育児短時間勤務職員の1週間当たりの勤務時間を改正するため、所要の改正をするもの (主な内容) 育児短時間勤務職員の1週間当たりの勤務時間「20時間、24時間又は25時間」 →「19時間25分、19時間35分、23時間15分又は24時間35分」 根拠法令：地方自治法第96条第1項	総務部 人事課
議案第12号	伊達市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について 資料1-1 特別職報酬等審議会の審議結果を踏まえ、市長等の給与額を改正し、また、日当及び宿泊費の支給額を引き下げるため、所要の改正をするもの (主な内容) 市長の給与「月額1,010,000円」→「月額981,000円」 副市長の給与「月額800,000円」→「月額777,000円」 根拠法令：地方自治法第96条第1項	総務部 人事課
議案第13号	伊達市教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について 資料1-1 特別職報酬等審議会の審議結果を踏まえ、教育長の給与額を改正し、また、日当及び宿泊費の支給額を引き下げるため、所要の改正をするもの (主な内容) 教育長の給与「月額750,000円」→「月額729,000円」	総務部 人事課

	根拠法令：地方自治法第96条第1項	
議案第14号	伊達市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について 職員旅費の見直しを行い、日当及び宿泊費の支給額を引き下げするため、所要の改正をするもの (主な内容) 日当2,600円を距離や宿泊の有無に応じて2,600円、1,300円又は650円にする。 宿泊料14,800円又は13,300円の地域区分を廃止し、11,800円とする。 根拠法令：地方自治法第96条第1項	総務部 人事課
議案第15号	伊達市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について 特殊勤務手当の見直しにより、つきだて花工房職員の特殊勤務手当を廃止するため、所要の改正をするもの 根拠法令：地方自治法第96条第1項	総務部 人事課
議案第16号	伊達市消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例について 資料1－2 消防団による消防組織検討会でなされた提案を踏まえ、消防団の定数及び組織体制を現状に即したものにし、本部体制の充実を図るため、所要の改正をするもの (主な内容) 団員定数「1,578人」→「1,514人」 職名の一部を削除する。(副部長及び副班長) 根拠法令：地方自治法第96条第1項	市民生活部 環境防災課
議案第17号	伊達市斎場条例の一部を改正する条例について 資料1－3 市民が利用する斎場使用料の統一化、斎場の管理運営規定について変更をするため、所要の改正をするもの (主な内容) 市民が斎場を利用する際は無料とする。 市霊柩車を廃止する。 将来において指定管理者による運営業務ができるようにする。 利用許可やその取消し、損害賠償等に関する条文を整理する。 根拠法令：地方自治法第96条第1項	市民生活部 環境防災課

議案第18号	伊達市重度心身障がい者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例について 身体障害者福祉法施行令の改正に伴い、所要の改正をするもの (主な内容) 重度心身障がい者の定義に肝臓の機能に障害を有するものを追加する。 根拠法令：地方自治法第96条第1項	健康福祉部 社会福祉課
議案第19号	伊達市立学校設置条例の一部を改正する条例について 平成22年4月に開園する認定こども園の設置に伴い、平成22年3月31日をもって伊達市立大田幼稚園を廃園するため、所要の改正をするもの 根拠法令：地方自治法第96条第1項	子育て支援部 こども育成課
議案第20号	伊達市都市公園条例の一部を改正する条例について 平成22年4月より、保原総合公園多目的広場の夜間照明灯が供用開始となるため、所要の改正をするもの (主な内容) 夜間照明設備使用料を1時間につき全灯2,000円、半灯1,000円とする。 根拠法令：地方自治法第96条第1項	建設部 都市計画課

6. 条例廃止 (1件)

番号	件 名 及 び 内 容	担当課
議案第21号	伊達市地域活性化対策基金条例を廃止する条例について 地域活性化・生活対策臨時交付金事業に充てるため、平成20年度に基金を設置したが、平成21年度で事業が完了となるため廃止するもの 根拠法令：地方自治法第96条第1項	財務部 財政課

7. 補正予算 (13件)

番号	件 名 及 び 内 容	担当課
議案第22号	平成21年度伊達市一般会計補正予算(第8号) <u>資料3</u> 福島地方土地開発公社に対する土地購入費用繰上償還経費の計上及び各種事業費確定による整理予算により補正の主なもの 土地開発公社繰上償還経費640,962千円、震災ハザードマップ作成等災害対策事業13,398千円	財務部 財政課

	介護保険特別会計繰出金26,089千円、減債基金積立金18,830千円 地方バス等運行事業補助△28,777千円、子育て応援特別手当支給事業△59,390千円 補正総額 258,104千円 根拠法令：地方自治法第218条第1項	
議案第23号	平成21年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算(第4号) 医療費支出見込額の減及び保険財政共同安定化事業拠出金の減により 補正総額 △170,546千円 根拠法令：地方自治法第218条第1項	健康福祉部 国保年金課
議案第24号	平成21年度伊達市老人保健特別会計補正予算(第2号) 医療給付費の減により 補正総額 △9,444千円 根拠法令：地方自治法第218条第1項	健康福祉部 国保年金課
議案第25号	平成21年度伊達市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) 健診受診者数の減及び平成21年度事業費確定により 補正総額 △4,423千円 根拠法令：地方自治法第218条第1項	健康福祉部 国保年金課
議案第26号	平成21年度伊達市介護保険特別会計補正予算(第4号) 介護サービス給付費の増により 補正総額 174,782千円 根拠法令：地方自治法第218条第1項	健康福祉部 高齢福祉課
議案第27号	平成21年度伊達市梁川簡易水道事業特別会計補正予算(第3号) 平成21年度事業費確定により 補正総額 △1,161千円 根拠法令：地方自治法第218条第1項	水道部 総務課
議案第28号	平成21年度伊達市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) 平成21年度事業費確定により 補正総額 △22,386千円	建設部 下水道課

	根拠法令：地方自治法第218条第1項	
議案第29号	平成21年度伊達市栗野地区農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号) 財政調整基金利子積立金の追加により 補正総額 35千円 根拠法令：地方自治法第218条第1項	建設部 下水道課
議案第30号	平成21年度伊達市工業団地特別会計補正予算(第2号) 平成21年度事業費精算により 補正総額 334千円 根拠法令：地方自治法第218条第1項	産業部 商工観光課
議案第31号	平成21年度伊達市月舘宅地造成事業特別会計補正予算(第1号) 平成21年度事業費確定により 補正総額 △914千円 根拠法令：地方自治法第218条第1項	企画部 企画調整課
議案第32号	平成21年度伊達市つきだて花工房特別会計補正予算(第4号) 平成21年度事業費確定による減並びに施設修繕費及び食材仕入費の増により 補正総額 374千円 根拠法令：地方自治法第218条第1項	つきだて花工房
議案第33号	平成21年度伊達市水道事業会計補正予算(第4号) 平成21年度事業費確定により 補正総額 収益的支出 0千円 資本的支出 △14,316千円 根拠法令：地方公営企業法第24条	水道部 総務課
議案第34号	平成21年度伊達市病院事業会計補正予算(第2号) 介護職員処遇改善交付金事業に伴う看護補助嘱託職員の人件費調整により 補正総額 収益的支出 624千円 根拠法令：地方公営企業法第24条	梁川病院

8. 当初予算 (29件)

番号	件 名 及 び 内 容	担当課
議案第35号	平成22年度伊達市一般会計予算 資料 2 予算総額 25,161,358千円 前年度比 1,135,045千円 根拠法令：地方自治法第211条第1項	財務部 財政課
議案第36号	平成22年度伊達市国民健康保険特別会計予算 予算総額 7,272,812千円 前年度比 16,970千円 増減の主な理由 医療費の増加見込による療養諸費等の増 根拠法令：地方自治法第211条第1項	健康福祉部 国保年金課
議案第37号	平成22年度伊達市老人保健特別会計予算 予算総額 1,222千円 前年度比 △16,850千円 増減の主な理由 制度改正に伴う医療費等の支払見込減 根拠法令：地方自治法第211条第1項	健康福祉部 国保年金課
議案第38号	平成22年度伊達市後期高齢者医療特別会計予算 予算総額 669,702千円 前年度比 35,339千円 増減の主な理由 保険料収入増、広域連合納付金の増 根拠法令：地方自治法第211条第1項	健康福祉部 国保年金課
議案第39号	平成22年度伊達市介護保険特別会計予算 予算総額 4,942,851千円 前年度比 265,318千円 増減の主な理由 保険給付費の増 根拠法令：地方自治法第211条第1項	健康福祉部 高齢福祉課
議案第40号	平成22年度伊達市梁川簡易水道事業特別会計予算 予算総額 195,448千円 前年度比 54,004千円 増減の主な理由 建設改良費の増 根拠法令：地方自治法第211条第1項	水道部 総務課
議案第41号	平成22年度伊達市月舘簡易水道事業特別会計予算 予算総額 94,153千円 前年度比 △139,847千円	水道部 総務課

	増減の主な理由 繰上償還に係る借換債の減 根拠法令：地方自治法第211条第1項	
議案第42号	平成22年度伊達市公共下水道事業特別会計予算 予算総額 1,205,881千円 前年度比 △165,357千円 増減の主な理由 公共下水道建設費の減、繰上償還に係る借換債の減 根拠法令：地方自治法第211条第1項	建設部 下水道課
議案第43号	平成22年度伊達市栗野地区農業集落排水処理事業特別会計予算 予算総額 14,458千円 前年度比 △242千円 根拠法令：地方自治法第211条第1項	建設部 下水道課
議案第44号	平成22年度伊達市工業団地特別会計予算 予算総額 6,112千円 前年度比 1千円 根拠法令：地方自治法第211条第1項	産業部 商工観光課
議案第45号	平成22年度伊達市月舘宅地造成事業特別会計予算 予算総額 11,402千円 前年度比 0千円 根拠法令：地方自治法第211条第1項	企画部 企画調整課
議案第46号	平成22年度伊達市つきだて花工房特別会計予算 予算総額 121,711千円 前年度比 6,138千円 増減の主な理由 交流推進事業（田舎体験事業）の増 根拠法令：地方自治法第211条第1項	つきだて花工房
議案第47号 ～ 議案第60号	平成22年度伊達市各財産区特別会計予算 予算総額（14財産区） 8,932千円 前年度比 1,251千円 根拠法令：地方自治法第211条第1項	産業部 農林課
議案第61号	平成22年度伊達市水道事業会計予算 予算総額 2,248,951千円（収益的支出1,506,460千円 資本的支出742,491千円） 前年度比 △401,550千円 増減の主な理由 繰上償還に係る借換債の減、霊山統合簡易水道事業の終了による減、企業債償還金の減 根拠法令：地方公営企業法第24条	水道部 総務課

議案第62号	平成22年度伊達市病院事業会計予算 予算総額 424,213千円（収益的支出 424,210千円 資本的支出 3千円） 前年度比 △5,471千円 根拠法令：地方公営企業法第24条	梁川病院
議案第63号	平成22年度伊達市訪問看護事業会計予算 予算総額 49,137千円（収益的支出） 前年度比 △785千円 根拠法令：地方公営企業法第24条	梁川病院

9. その他（2件）

番号	件 名 及 び 内 容	担当課
議案第64号	伊達市桑折町国見町火葬場協議会規約の変更について 資料1－3 伊達市桑折町国見町火葬場協議会が運営する斎場（桑折斎場）について、使用料の統一化を図り、伊達市民が利用する場合も使用料を無料とする規約変更を行うことについて、議会の議決を求めるもの 根拠法令：地方自治法第252条の2及び6	市民生活部 環境防災課
議案第65号	伊達市道路線の廃止について 路線認定誤りによる廃止 （路線番号 33126 藁座山線） （路線番号 34152 関畑3号線） 根拠法令：道路法第10条第3項	建設部 土木課